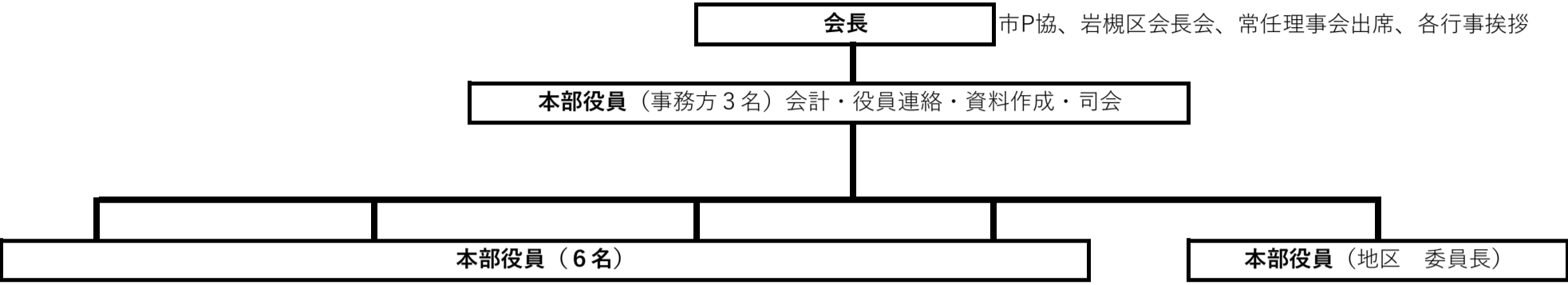


本部役員の体制と役割

本部役員は、全体運営と委員会サポートが中心業務です。



主な役割

- 本部会、運営審議会（議事録作成は、本部役員内で持ち回りで担当。本部会は、皆で協議し開催回数を削減していきます。）
- 委員会サポート
- PTA行事の運営：4月\_PTA全体会（役員選出）、5月\_PTA会費集金、総会（電子開催）、10月\_西原フェス、1月\_新入生保護者説明会、3月\_卒業記念品
- 学校行事のお手伝い（4月\_入学式受付、9月\_除草、体育祭※サポート、10月\_合唱祭受付、3月\_卒業式※3年生保護者）
- 保険関係（1月\_市P協PTA活動総合保障制度説明会参加、保険加入手続き）

メリット

- 本部会などで校長先生、教頭先生とお話しする機会ができます。先生方ともお話しする機会ができます。
- PTAの運営について、協議しながら決めることができます。
- 行事での特別優待席（体育祭の優待観覧席、10月\_合唱祭の前列席確保、3月\_卒業式の前列席確保※3年生保護者対象）
- 各委員会の活動は西原フェスティバルに集約し、過渡の負担がないよう体制を組みなおしました。
- みんなで協力しながら運営するので、保護者間のネットワークができます（自然と仲良くなります）

委員会の体制と役割

委員会は、担当事業の企画・実施、および（外部行事）のお手伝いが中心業務です。

	広報委員会 12名（各学年4名） ⇒6名（各学年2名）	校外指導委員会 9名（各学年3名） ⇒6名（各学年2名）	学年教養・ 体育委員会 9名（各学年3名）	福祉厚生委員会 9名（各学年3名）	地区委員会（第1～8地区）
メリット	担当事業をしばりました	担当事業をしばりました	体育祭の優待観覧席 ※一般観覧エリアとは別です	バザー品優先購入 ※数量に上限あり	
主な役割	①西原フェス運営 ②運営審議会 [正副委員長] ・年3～4回 ・西原フェスについて ③広報誌 ・7月発刊：先生紹介	①西原フェス運営 ②運営審議会 [正副委員長] ・年3～4回 ・西原フェスについて ③除草作業（飲物手配）	①西原フェス運営 ②運営審議会 [正副委員長] ・年3～4回 ・西原フェスについて ③体育祭（受付・P整理） ④卒業準備事業	①西原フェス企画・運営 ②運営審議会 [正副委員長] ・年3～4回 ・西原フェスについて	①西原フェス運営 ②運営審議会 [各地区長] ③資源回収 [看板出し/収益金受取→本部] ④通学路点検 ⑤新名簿作成、管理 ⑥新地区長選出 [各地区の中で地区長を選出] ⑦その他 [各地区ごとの催し] ⑧（第三体育 総会出席、歩け歩け大会、地区運動会）
休止案	市P広報誌講習会_5月 広報誌_12月発刊 広報誌_3月発刊 取材_学校保健委員会 取材_生徒会選挙 取材_体育祭 取材_合唱祭 取材_西原フェス	岩槻まつりパトロール(8月) 給食試食会（11月） 防犯パトロール下見（7月） 防犯パトロール実施（10月） 除草作業（体育祭前） 学校保健委員会_1月 参加 （高齢者訪問） （ドライバー大会参加） （春交通安全出発式） （岩槻区民防犯集い）	校内スポーツ大会（6月） 高校見学会（6月） 学校保健委員会_1月 参加	学校保健委員会_1月 参加	